

## 東洋大学における「建学の精神」継承の問題点

三浦節夫

はじめに

井上円了研究会第三部会では、昭和五三年から総合研究「井上円了の教育理念」のテーマで、東洋大学の「建学の精神」の問題を、哲学・社会学などの分野から総合的に検討・究明した（その成果は、解散後に昭和六二年の創立一〇〇周年記念出版『井上円了の教育理念―新しい建学の精神を求めて―』に反映されている）。同研究は創立者井上円了の思想と行動から、主に建学の精神の「形成」に焦点を置いていたので、その後の「継承」は問題点として提起されても、それは研究期間などの関係もあって、未着手の状態で終了しなければならなかった。本研究はこの残された課題に対する問題提起を試みたものである。

哲学館・哲学館大学から、現在の東洋大学への改称の時（明治三九年）が、創立者による建学の時代から、つぎの継承・発展の時代への分岐点であるが、継承の問題点を摘出する場合、形成期の建学の精神を理念型として把握し、それとの関係において継承過程をみる方法も考えられる。しかし、ここでは、創立者によって提唱され

た旨趣や方針と、継承者によって掲げられた「建学の精神」との相互関係を実証的にみて、問題点を明らかにすることにした。<sup>(2)</sup> その理由は、形成・成立の過程においても展開や発展があり、どの時代のどれをもって「建学の精神」と捉えるかという問題があるからである。そこで、本論では「形成」よりも、「継承」に重点を置いた。

なお、本稿は資料不足のため論証が不十分であること、分析レベルが大学内部にとどまっていることなど、前述の方法論も含めて問題点が多いので、引用を多くして資料を提示する論述の形成をとった。これは関係者の方々の御指導や御批判をいただくためなので、ご寛容を得たい。

## 1 形成過程

井上円了は設立から六年を経た明治二六年に、著書『教育宗教関係論』において、「余は初に於ては単に仏教恢復の一念を有し、哲学専修も此目的より起りしが、大学在学中其考一変して、人生の目的は護国愛理の二大義務を尽すにあるを覚り、其後仏教活論序論を著述せるは全く此意に本つけり。」<sup>(3)</sup>（引用文中に句読点がない場合はそれを付した）と、その動機を明らかにしている。彼はその目的、すなわち「護国愛理」を達成するために、「教育と宗教を振興すれば、之れと同時に護国愛理の二大義務を完成する」<sup>(4)</sup>と捉え、著述活動の他に、「余が此の目的を実際上に応用せんとするには、先づ学校を設立するの必要を感じたるを以て、曩きに哲学館を設立した」と述べている。この「護国愛理」は円了個人の理念であるが、この標語は後の東洋大学において、「建学の精神」として掲げられたものである。そのため、哲学館の設立旨趣について述べる前に、まず「護国愛理」について説明しておきたい。<sup>(6)</sup>

円了が「護国愛理」の思想をはじめて世に問うたのは、哲学館の設立趣旨が公表される四カ月前の明治二〇年二月、著書『仏教活論序論』においてである。この標語は二大目的と称しているように、「国家を護する」の「護国」と、「真理を愛する」の「愛理」の二つの熟語の合成である。序論ではつぎのように説明されている。

円了はまず人間の情念の発露を問題とする。「人だれか生まれて国家を思わざるものあらんや。人だれか学んで真理を愛せざるものあらんや。」<sup>(7)</sup>といい、さらにそれを「真理を愛するは学者の務むるところにして、国家を護するは国民の任ずるところなり。」と任務として具体化する。しかし、愛理の真理が万世不変で宇宙的であるのに対して、護国の「国家は真理界中の小部分を占有するものに過ぎず」<sup>(9)</sup>と、両者には大小・軽重の関係性があるので、二つを「護国愛理は一にして二ならず。……その向かうところに従って、その名称同じからざるも、帰するところの本心に至りては一なり。」<sup>(10)</sup>として包摂しようとする。

このように通常矛盾・対立すると言われる「護国」と「愛理」を「一にして二ならず」と把握するのが円了の論理である。彼はさらに詳しく『仏教活論本論第二編 顕正活論』において展開している。同書では「愛理」を「汎愛心」、「護国」を「自愛心」より生起するものと定義し、前者を宇宙主義、後者を国家主義と名づけている<sup>(11)</sup>が、この両者が単純に一体化するものと、彼は捉えていない。それを可能にするものは「此一体不離ノ関係ヲ示スモノ即チ仏教」<sup>(12)</sup>の思想であり、「深く其理を究むる」形ではじめて可能になると述べている。この論理は円了が「円了の道」「中道の道理」とも言っているもので、それは天台宗の「相即の論理」である。小林忠秀は「円了にとって相即の論理は……世界をも、つとも妥当に根拠づけることのできる方法だった。」<sup>(13)</sup>と位置づけている。

ところで、円了は「護国」と「愛理」の二つの目的を提唱したが、当時の現実において、それは何を指し示し

ていたのであろうか。円了は「余生来真理を愛すると、国家を護るとの二大義務を有するを以て、真理の為に仏教を振起し、国家の為に独立を維持せんと欲す」と<sup>(14)</sup>つまり、ここでいう「護国」は国民の「各層の共通目標としていた」<sup>(15)</sup>国家の独立という明治前期のナショナリズムの表現である。そして、「愛理」が「仏教の振起」であることは「護国愛理」の成立過程——「仏教活論序論」に先立つ「真理金針」の中の「護法愛国」が原型——からも裏付けられる。近代仏教史からみた円了の「護国愛理」について、池田英俊は「円了は従来の仏法が、仏法利益の立場から世俗の権力に追従するところに護国の意味を見出し出していたのに対して、護国愛理」における護国が、愛理すなわち西洋哲学における愛知に基礎づけられたものでなければならぬと主張したのである。<sup>(17)</sup>と述べている。また、三宅雪嶺も「仏教活論序論」を評して「哲学の見解で仏教を説明し、僧侶の目を覚まさせ、併せて世間に注意を仏教に払はせようとした。」<sup>(18)</sup>と語っている。

このように、円了の真理の基準として哲学を重視する姿勢は、この時期までの著述の二系統、すなわち哲学と仏教の両方に貫徹されている。「仏教活論序論」で提唱された仏教即哲学の観点は、社会的にも仏教の哲学的形成という形で展開され、近代化の原点となっていくのであるが、哲学重視の姿勢は自己の著述活動からさらに発展する。それは哲学会創設への参加（明治一七年一月）、出版社「哲学書院」の設立（明治二〇年一月）、『哲学会雑誌』の編集（明治二〇年二月）、というように哲学普及のために展開され、そして哲学館の設立に至るのである。それが「護国愛理」<sup>(19)</sup>「愛理護国」<sup>(20)</sup>を提唱し、「愛理を本務とした」<sup>(20)</sup>円了が到達した道であった。

「護国愛理」を標榜した円了の哲学に関する認識とはどのようなものであったのだろうか。創設に加わった哲学会の雑誌でこれを端的に示している。

哲学ハ……理文政等ノ諸学ノ根拠ヲナリテ、之ヲシテ其区域ヲ保チ、之ヲシテ其位置ニ安ンセシムルモノハ哲学ナリ。……夫レ哲学ハ通常理論ト実用トノ二科ニ分ツモ、要スルニ理論ノ学ニシテ、思想ノ法則事物ノ原則ヲ究明スル学ナリ。故ニ思想ノ及フ所、事物ノ存スル所、一トシテ哲学ノ関セサルハナシ。<sup>(21)</sup>

ここには戦後の「建学の精神」の標語となった「諸学の基礎は哲学にあり」という思想が表現されていて、この考え方に基づいて哲学館が設立されるのである。円了は東京大学卒業にあたって、旧師石黒忠憲が文部省への就職を斡旋したのに対して、「将来は宗教的教育的事業に従事し」<sup>(23)</sup>たいという理由を述べて断っている。このような意図をもっていた円了は、卒業からおよそ二年後の明治二〇年六月、「哲学館開館の旨趣」を発表した。少々長くなるが、「建学の精神」の原点を示すもので、引用しておきたい。

……夫れ哲学は百般事物に就て其原理を探り、其原則を定むるの学問にして、……学問世界の中央政府にして、万学を統轄するの学と称するも、決して過褒の言に非ざるなり。当今哲学を専修するを得るは、独り帝国大学に限り、世間復た之を教ゆるの学校あるを聞かず。近歳訳述の書漸く世に出つると雖も、之に拠りて原文の真意を了解せんこと、亦頗る難し。故を以て晩学にして速成を求むる者、貧困にして資力に乏き者、洋語に通せずして原書を解せざる者等に至りては、未だ曾て此高尚なる哲学の一斑だも窺ひ知る能はず……余是に於て頃日専門の諸学士と謀り、哲学専修の一館を創立し、之を哲学館と称し、以て世の大学の課程を経過するの余資なき者、並に原書に通ずるの優暇なき者のために、哲学速歩の楷梯を設け、一年乃至三年にして……諸科を研究するの捷徑便路を開<sup>キ</sup>なん<sup>ト</sup>す。顧ふに、其異日に企望する所以の者、果して能く成功に至らば、社会に益し、国家を利し、亦安んぞ其世運開進の一大補助とならざるを知らんや。<sup>(24)</sup> (傍点引用者)

この趣旨の傍点<sup>(25)</sup>が示すように、設立の協力者がいたが、経過を詳細に示す資料はない。その発表から一カ月後、同年七月二二日に私立学校設置願を東京府知事に提出、三日後に認可をうけた。九月一六日、場所は本郷区竜岡町の臨濟宗妙心寺派麟祥院の一室、仮教場において、哲学館は開館された。当日、円了は館主として「開館旨趣」を表明した。これは後年に彼が「表面ノ目的ニシテ、其裏面ニハ二種ノ意ヲ含シテオリマシタ。」<sup>(26)</sup>というように、三点から構成されている。第一は表面の目的で、前掲の旨趣の「晩学にして……」という三つの修学条件に恵まれない人々に「哲学諸科ヲ教授スル為」<sup>(27)</sup>である。これに対して裏面の第一の目的は「哲学者ニナルト哲学ヲ学ブトハ同ジモノテハナイ。哲学専門ヲ以テ任スルモノハ千万人中一二人デ宜シイ。其一二人ハ他ノ千万ノモノニ哲学ノ指南致サネハナリマセヌ。是レ所謂哲学館設立ノ旨趣デアリマス。」<sup>(28)</sup>という哲学の普及である。裏面の第二の目的は東洋学の振起である。そのため西洋哲学と東洋哲学を兼修する。そして、哲学館は今後「日本ノ文明ヲ振起シ社会ノ開明ヲ進メテ行ク」<sup>(29)</sup>一助となるであろうと、開館旨趣を語った。翌二一年一月からは学校での授業の他に館外者のために講義録<sup>(30)</sup>による通信教授が開始された。

ところが、設立から九カ月後の明治二一年六月九日に、円了は「欧米の政教関係・東洋学の研究状況の視察」を目的として、向こう一年間の外遊に出発する。この欧米巡遊で「欧米各国ノ事ハ日本ニ安坐シテ想像スルトハ大ニ差異ナルモノ」<sup>(31)</sup>を痛感した彼は、帰国直後から哲学館の改良に着手し、「一は国家に対して其独立を維持し、其人心を結合するに必要なるにより、一は学問に対して日本の教学を起し、社会の文明を進むるに必要なるによるものなり」<sup>(32)</sup>として、「神儒仏の専門科」を設けることを提起する。

円了は哲学館を拡張して、日本主義の大学、すなわち「日本固有ノ学問ヲ基本トシテ、之ヲ輔翼スルニ西洋ノ

諸学ヲ以テシ、其目的トスル所ハ、日本国ノ独立、日本人ノ独立、日本学ノ独立ヲ期<sup>(33)</sup>すという「哲学館将来ノ目的ニツイテノ意見」を内外に明らかにする。ここに至ると、「日本主義」が建学の精神に加えられたことになる。それについて彼は「従来哲学館ハ一般ノ哲学ヲ教フル目的ナリシヲ以テ、未タ別ニ主義等ヲ明言セザリシカ、今聊カ述フル所アラントス。然レドモ本館ノ主義タルヤ素ヨリ暗々裏ニ包蔵セル所ニシテ<sup>(34)</sup>」と述べている。

哲学館の改良には外遊の他に政教社の日本主義が影響しているが、自らも創設員である円了は、同社の主義が「単に政治上の主義なるも、余は更に学問上の主義を日本風に化せんと欲し<sup>(35)</sup>」た。それが哲学館の日本主義であり、「余は当時我邦の諸高等学校の西洋主義を取れるに反対して日本主義を取り、教授上に日本語を用ふるは申迄もなく、教師も決して西洋人を用ひさることと定めり。」と教授上<sup>(36)</sup>のことを意味した。では、円了の日本主義においては、西洋と日本との関係がどのように位置づけられていたのであろうか。

由来日本主義を唱え、保存主義をいうものはなんでもかでもみだりに日本のことや、日本のものをよいと  
し、日本をもって絶対的の上等国のごとく考うるものあれども、これは非常な謬見といわざるを得ない。な  
んとなれば、西洋の今日の文明は、容易に日本人の企て及ぶところではなくて、その學術にまれ、事業にま  
れ、富にまれ、道徳品行にまれ、はた知力情感にまれ、いちいちわが日本に、否、全地球上に屹立して超然  
たるものがあるからである。<sup>(37)</sup>

それ故、愛国心のあるものは、別に主義を唱えずとも、主体性のある卓見をもって、日本の長所を基本とし、  
それに西洋の長所を加えて、日本の短所を補い、漸次発展させていく。これが円了の日本主義・ナショナリズム  
である。したがって、哲学館の日本主義は、政教社と同じいわば開明的なナショナリズムであると言えよう。

また、円了が外遊でもっとも強く印象づけられたことは、その国にはその国固有の学問があり、それを教育することによってその国の独立、国民の独立の精神が育成されるということであった。それが、哲学館の改良のモットー、学問の独立と国家の独立とをはかることであつた。彼は国民の独立精神を養成するためには言語、歴史、宗教の保護・振起が必要であると主張したが、それを哲学館の目的事業として、「表面ヨリハ言語、宗教、歴史ヲ以テ日本主義ヲ構成シ、以テ日本独立ノ精神基礎ヲ確立シ、裏面ニ於テハ宇宙主義即チ普ク宇宙間ノ真理若クハ哲理ヲ研究スルニ在ルナリ」と説明している。つまり、日本主義（国家主義）は宇宙主義（哲学）を基礎とする構造であり、それは「護国愛理」の「護国」が「愛理」によって裏打ちされていることと同じ構造である。

明治二二年一月一日、哲学館はそれまでの仮教場から移転し、蓬萊町に「独立」の校舎をもつた。同日の移転式で、円了は哲学館改良について「第一、わが国旧来の諸学を基本として学科を組織する。第二、東洋学と西洋学の両者を比較して日本独立の学風を振起する。<sup>(39)</sup>第三、智徳兼全の人を養成する。第四、世の宗教者、教育者を一変して言行一致、名実相応の人となす。」と四項目をあげた。この改良における特徴は、「開かれた日本主義」に立脚して、日本従来の学問の再生をはかり、同時に寄宿舎を設けて学生の人間形成にあたるということであつた。そして、日本主義の大学設立は、明治二三年九月の「哲学館ニ専門科ヲ設クル趣意」<sup>(40)</sup>にまとめて発表され、館主の全国巡講という募金活動によって推進される。

以上のように、哲学館の建学の精神は校舎の移転の前後により区分されるが、当時の学生は哲学館の目的等をどのように受け取っていたのであろうか。前述の明治二二年一月の移転式に対して「館内員ヨリ呈出セル移転式祝詞」を資料として、この点についてみておきたい。第一表は、祝詞に記述された哲学館の目的および精神の



第1表 明治22年における学生の哲学館の目的・精神の認識

哲学館の目的・精神	人数
哲学（西洋哲学・東洋哲学・哲学の理）	12
日本主義	3
宇宙主義と日本主義	1
愛理護国	1
智徳の養成	1
その他	4
合計	22

割以下である。

円了が発表した「日本主義の大学」創立の準備としての「専門科ノ開設」<sup>(42)</sup>には、哲学館の新校舍建設から一年後という間もない時期であって、その資金募集の方法、および「未タ同志ノ協賛ヲ得ルニ至ラサリキ」という趣旨に対する理解の問題があった。この局面に大きな影響を与えたのが、明治二三年一〇月に発布された教育勅語で「奉読セルヤ……積年ノ素志ヲ達スルハ此時ニアルヲ知り」として、<sup>(44)</sup>円了は専門科開設の準備資金募集を「勅語の聖旨普及の目的と兼ねて」<sup>(45)</sup>の全国巡講という形で展開する。そして、この勅語は後に哲学館の主義として位置づけられることになる。

ところで、明治二四年九月の始業式の模様を伝える新聞をみると、「同館の目的に付ては世上往々誤解せるもの」<sup>(46)</sup>があったという。詳細は不明であるが、円了はそれに応えて「哲学館の目的とする処は、第一教育家宗教家を養成」<sup>(47)</sup>と演説している。しかし、先の教育勅語によって惹起された明治二四年一月の内村鑑三のいわゆる「不敬事件」などが「教育と宗教の衝突」として問題化し、「教育家宗教家の養成」を主目的とする哲学館にお

認識を分類したものである。寄稿した学生の総数は二二人であった。「館主井上学士曩ニ本館ヲ本郷龍岡町ニ興シ其本意専ラ泰西ノ哲理ヲ修メ、東洋久伝ノ真理ヲ発揚セシメント欲スルニ在リ。」<sup>(41)</sup>の例のように、結果をみると、第一は「専ラ東西洋ノ哲学ヲ教授」「東西探哲理」と、「哲学」を目的という学生が、半数以上である。日本主義は第二位であるが、宇宙主義と合わせて記されているものを加算しても、二

いても決して無関係な問題ではなかった。円了は明治二六年一月に、「哲学館において教育家宗教家を混同して教育することは如何に」<sup>(48)</sup>という質問に、帝国大学文科大学と哲学館は同じであり、問題ないと答えている。さらに彼は同年『教育宗教関係論』を著わして、教育宗教の理論は共に哲学を根拠とする観点から、理論的に説明している。同書では、その理論問題に入るに先立って、彼のそれまでの事業が記述され、「護国愛理」や哲学館の主義もつぎのように再整理されている。

余か護国愛理の二大目的を達するには此教育と宗教とを興起するより適切急要なるはなし。即ち国家より云へは教育を振起せざる可らず、真理より云へは仏教を再興せざるへからず。然れども、教育も之を学問上  
 国家 教育 護国 真理 愛理  
 宗教 愛理 家と関係するを以て、図の如く相互密着の関係を有するものなり。故

に教育宗教を振興すれば之れと同時に護国愛理の二大義務を完成するを得べし。<sup>(49)</sup>

そして、これを實際上に応用した哲学館では、「教育の方は日本主義を取り、宗教の方は仏教主義を取ること」<sup>(50)</sup>を明らかにする。前者の日本主義とは、前述の外国人教師と外国語によるという西洋主義に対する学問教授上の方法を意味するが、「方今は勅語一たひ下りて教育の方針一定するに至りしを以て、殊更に日本主義を唱ふるの必要なし」<sup>(51)</sup>とし、勅語を本とすると述べている。また、後者の仏教主義は、仏教が、実際上の日本固有の宗教であり、学理上よりも真理として講ずべきものであると位置づけている。そして、「日本大学を開設」<sup>(52)</sup>の計画は、教育と宗教の学問上の根拠を明示し、具体的には日本固有の学問である国学漢学仏学の三科の専門科の設置にあると述べている。しかし、円了がこの日本主義の大学の設立に尽力することを、「初に仏教恢復の有力者なりし

も、今は其精神を変して仏教外の事実のみに奔走す。」と見て、批難する人々もあったので、円了はつぎのよう  
 に主張する。<sup>(53)</sup>

余か志向多少変遷する所なきにあらず。初には宗教一方を取り、次には教育宗教を併せ取り、前には仏教の  
 みを再興せんと欲し、後には国家と仏教と共に隆盛ならしめんことを望めり。然れとも余か大体の目的精神に  
 至りては毫も変する所なく、只其見識に前後広狭の差あるのみ。換言すれば目的の変更にあらずして発達なり。<sup>(54)</sup>  
 この「目的の発達」の理由として、自らも努力した日本主義の流行と哲学の普及により、仏教に関する社会的  
 環境条件が五、六年前に比べて一変したと、円了は説明している。以上のように、この『教育宗教関係論』の時  
 点で、設立以来の哲学館の方針は、一応整理され一定したと言えよう。

日清戦争終了後の明治二八年七月、円了は「東洋の霸王」となる方法の一つとして、学問の独立を主張し、  
 「我邦に東洋学校を設立して、我々の手に東洋学の全権を握る」<sup>(55)</sup>として、「余か九年前に設立せる哲学館は、他日  
 東洋大学に組織する目的にして、之と併行して東洋図書館を哲学館内に設置する」<sup>(56)</sup>ための募金活動に着手するこ  
 とを表明した。「東洋大学」の名称は、これ以前の新聞雑誌の報道でも見ることはできるが、円了が公的な文書  
 で用いたのは、筆者の現在の資料によればこのときがはじめてである。以後、「東洋大学」「東洋大学科の設立」  
 と、従来の「日本主義の大学」「日本大学の設立」の二つが用いられる。後者の由来については、維新以来日本  
 の留学生が西欧において学んだようにと前置きして、「今後は西洋にて東洋の学問に志すものは遠く我邦に來り  
 て学を求むる様にしたと思ひます。而して其大学は、古来既に東洋学の首府たる日本に於て設くる以上は、余  
 も先きに其名を日本大学と称するを却て妥当の様に考へました。」<sup>(58)</sup>と述べている。

このような東洋大学の設立計画は、二九年一二月に隣接する尋常中学校郁文館からの出火で、哲学館が災禍に遇い頓挫する。翌三〇年小石川原町という現在の東洋大学白山校地へ、新校舎を建設し七月に移転する。

ところで、哲学館の主目的の一つは教育家の養成であるが、文部省に対して学校に特典を与えるように、早くから申請していた。第一回は教育勅語発布以前の明治二三年三月、第二回は明治二七年八月である。これに対して、文部省は明治三二年に私立学校卒業生の教員免許に関する省令第二五号を公布した。哲学館はこれを受けて願書を提出し、同年七月一〇日に無試験検定資格の特典を取得し、九月に学科組織を改正し、教員の養成に本格的に取組むことになる。また、この資格とともに、明治三三年に徴兵猶予の特典も得た。この二つの特典は、当時の私立学校発展の基本的条件であった。

これをうけて、明治三五年四月一日、哲学館は「哲学館大学部予告」<sup>(59)</sup>を発表した。大学科、すなわち明治二三年の専門科開設が遅延した理由として、外的には日清戦争や連年の凶作という社会的経済的条件、内的には前述の二九年の校舎火災、および皇室よりの恩賜金を基礎に京北中学校設立に関する募金をしたことなどが列挙されている。学科は、神道を独立させず儒学に含めた倫理科では「専ら儒教の倫理を究め、兼て神道の教義を探り、旁ら西洋の倫理を修め」<sup>(60)</sup>、また教学科では「専ら仏教の教理を究め、旁ら西洋の哲学を探り、且つ広く東西の宗教を兼修」<sup>(61)</sup>する。名称の問題については、「本館の大学部は東洋大学科と云ふよりも、日本大学科と称する方寧ろ適当ならんかと思う」<sup>(62)</sup>と、一定していない。また、大学部は西洋の大学の神学部<sup>(63)</sup>に該当し、官立の欠点を補う私立の儒教仏教の東洋教科大学として重要と、その必要性を強調している。

この予告の背景には、第一に、既に慶応義塾の大学部、東京専門学校（現早稲田大学）も開設に向かうなど、

それまで私立学校としての地位に甘んじていた私学の、高等教育機関への位置づけを求める運動が盛んになってきたことが挙げられる。第二に、哲学館では予告を既に一二年前に行っているが、「世間にては館内の事情を知らざる故、小生が最初約束せし東洋大学のことは、何時の間にか忘れ去り、大学沙汰は自然消滅に帰したる様に云ひ触らすものあり<sup>(64)</sup>」という批難の声があった。円了はこれに明確に応えようとしたのであった。

明治三五年九月一六日の始業式において、円了は哲学館を慶応義塾、早稲田につぐ歴史をもつ私立学校と位置づけ、哲学館における修学の方針を明示した。

今何れの学校も多くは理論的の一方面にのみ偏するの傾きを有す。彼の帝国大学及び大学院の如きは……即ち理論的なり、本館は創建以来今日に及ぶまでも……出来得る限り高く深く學術の蘊奥を究め、之と同時に又実用の方面を顧みざるべからず、本館に教育部宗教部の設けあるはこれがためなり<sup>(65)</sup>。

以上のように、哲学館では哲学を研究するとともにその実用をも研鑽せしめ、「教育も宗教も哲学の応用なり、決して学問を離れたるものにあらず<sup>(66)</sup>」というのが基本方針であった。しかし大学への発展の契機を見出した矢先に、いわゆる哲学館事件が発生する。それは前記の基本方針である理論教育が原因とされたのである。

哲学館事件は、教育部倫理科の倫理学（中島徳蔵担当）の卒業試験における出題の「動機善にして悪なる行為ありや」に対する、一生徒の答案を、臨監に来ていた文部省の視学官が問題視したことにはじまる。そして、文部省は哲学館の倫理学の教授法が「国体に合致しない不穏な学説なり」とし、卒業生および制度の対象となる受験者以外の在校生にも罰則を適用し、哲学館の中等教員無試験検定の特典を取り消したのである。

この事件の展開については、本巻所収の水澤清之「哲学館事件に関する世論」が詳細に論じているので省略す

るが、この事件は文部省による思想統制が「官立のみならず私立学校にまで及んだもの」<sup>(67)</sup>である。発生は三五年一月であったが、翌三六年一月に入り、担当講師の中島徳蔵が文部省の処分に対する反論をマスコミに寄稿したことから、社会の注目するところとなり、同年の大きな社会問題としてクローズアップされ<sup>(68)</sup>、内政上はもちろんとして、日英同盟という外交上の問題にまで発展した。館主円了は卒業試験が問題となったところまでは知っていたが、これほどの大事件になるとは予想せず、二度目の海外視察旅行に出発し、哲学館に対する文部省の処分をロンドンで受信した程であった。結局、文部省による認可取消は撤回されず、哲学館は独自の方針を打出すことになる。

明治三六年七月二十七日、哲学館第一三回卒業証書授与式に遅れること一二日後に円了は帰国した。そして、哲学館事件後の学校のあり方について、イギリス滞在中に立案したことを、九月に「広く同窓諸子に告ぐ」と題して発表した。円了は、哲学館事件について、つぎのように捉えている。

本館の主義は国体を先とし、忠孝を本とし、生徒に課するに理論的倫理の外に実践的倫理を以てし、実践的倫理にありては余自ら勅語に本づきて国民として心得べき道徳を授け、生徒をして国民の本分に背かざらしむる様に毎度注意し置きたるにも拘わらず、一講師の理論的倫理の教授に批評を欠きたりとの一点を以て<sup>(69)</sup>学校全体を罰せられ、其累を生徒の上に及ぼし、之をして絶望の極に陥らしめたるは実に遺憾の至りなり。

新方針は、認可復活を文部省に願出た上で許容されなかった事態に対応するため、今後は「独立自活の精神を以て、純然たる私立学校を開設せざるべからず」<sup>(70)</sup>とし、実力主義の方針を取り、そのために本年より大学組織を開設する。教員養成は、免許取得以前のように検定試験をうけ、実力修養主義で対応する。また、随意科を設け

「教育部哲学部は単に教育家宗教家を養成するのみならず、今日の時勢に応じ……内国のみならず外国に出て、働き得る様<sup>(71)</sup>」語学教育を重点とする。そして、哲学館の教育の主義である哲学の論究とその応用を、教育と宗教という直接的なものに限らず、社会万般の上に応用することを奨励する。

以上のような方針と主義で、今後の哲学館を運営することにした。最初に取り組んだのが専門学校としての申請である。明治三六年三月という哲学館事件の渦中に、専門学校令が公布され、私立学校は専門学校として制度的認知をようやく得て、学校名に「大学」を公称することも許可された。哲学館は一〇月に同令による大学の設置が認可された。名称は「私立哲学館大学」である。

翌三七年四月、哲学館大学開校式が挙行され、大学の二科（哲学宗教諸科）、二科（国語漢文専攻）が開設された。しかし哲学館事件の影響がその後の大学運営をめぐる形で問題となる。円了は文部省に対する抵抗の意で、辞職した中島徳蔵を復職させるなど、学校を事件以前の状態に戻した。そして、事件で処分の対象となった卒業生の認可復活が認められなければ「今後の新入生のみ特典を得せしむる事は学館の義理として到底為すに忍びざる所である。故に此の如き御沙汰あらば徹頭徹尾御断りをせねばならぬのである。」<sup>(72)</sup>と特典の再申請を拒否した。これに対して、一〇月から一一月にかけて卒業生、同窓会、全講師が無試験検定の再申請を求め、円了の方針と対立した。これが館主円了に対する批難や中傷となり、彼は一二月に「近来一二、哲学館を攻撃する者があり、或いは何か、学校に関し、掲載を申し込む者があつても、採用してくれるな<sup>(73)</sup>」という手紙を、新聞記者をしていた卒業生に送るなど、精神的に追込まれていった。ついに円了は病気になる、事件から二年後の三八年一二月一三日に、大学からの退隱を決意する。

明治三十九年一月四日、円了はその旨を公表し、学校を譲渡・退隠したことについて「世間に種々の推想臆説をなすものあり、随て浮言流言を放つものもある」<sup>(74)</sup>として雑誌に「退隠の理由」を発表した。理由は、第一は病気の為、第二が事業の為、第三が社会の為、第四が家族の為、の四項目に亘っている。第一の理由の中で、退隠までの間に「哲学館創立の初志は、広く世間の人に、哲学の何物たるを知らしめんとするにありて、其目的は今日既に達し得たりと思へば、学校組織を解散して、講習会組織に変成する」ことが考え、二、三人に相談したことが明らかになっている。結局、彼は後任者に前田慧雲を選び、「(一)哲学館創立の旨趣を継続すること、(二)財団法人になすこと、(三)他日学長を辞するときは出身者中の適任者を以て相続せしむること、若し出身者中に適任者なき場合には、講師をして嗣がしむること」の譲渡契約三カ条を結んで退隠した。この文書では「創立の旨趣」の詳細は記されていない。

明治三十九年一月二二日、前田慧雲が第二代学長に就任し、六月に「私立哲学館大学」から「私立東洋大学」と改称、七月に財団法人組織として私立東洋大学財団が組織され、創立者による個人経営の時代から、財団による経営の時代へと移行する。大学から退隠した円了は名誉学長となり、卒業式などの行事には参加しても、譲渡した以上は大学運営に不干渉の方針を堅持した。彼はその後、哲学堂を中心とする修身教会運動という社会教育に専念し全国巡講を展開している。そして、大正八年六月五日、中国の大連で巡講中に倒れ、翌六日死去している。死去の前年の大正七年に大内青巒第三代学長の辞任にあたり、校友が再び学長に就任してほしいと懇請したとき、「現代政府の教育方針は依然官僚統一主義にて、自分の宿論たる自由開発主義に相戻れる故、老齢に加鞭して再び其任に当るも、到底諸君の希望に副ふ能はざるは必然なれば、先年退隠当時決心せし如く、普通一般の



通俗教育に一身を捧げ、当初の志望は後世の人によりて遂行を期するより外なしと。<sup>(75)</sup> いう理由で固辞している。これが、哲学館設立以来の二〇年間の結論であり、円了の教育の基本であったと言えよう。<sup>(76)</sup>

## 2 継承過程

明治三九年の学長交代によって、東洋大学は、創立者による建学の時代を終え、退隠時の契約第一条の「哲学館創立の旨趣を継続する」という、継承の時代に入った。大正六年に東洋大学は創立三〇周年を迎えている。一月一日の記念式典の式辞では、東洋大学の目的・旨趣を「東洋哲学ヲ主トスル哲理専攻ノ学舎」<sup>(77)</sup>（文部大臣岡田良平）、「抑本学創立ノ主趣ハ東洋ノ学術道德宗教ヲ闡明ニスルニ在リテ」<sup>(78)</sup>（顧問石黒忠憲）と言われているが、つぎに、同年を記念して大学関係者が雑誌の寄稿やインタビューに応じた感想を資料として、大正前期の「建学の精神」を明らかにしておきたい。

哲学館の創立に協力し、講師を勤めた三宅雪嶺は、インタビュに答えて、「あまり大きな名にかはつたので、何が特色やらわからなくなつた。……あの哲学館はこれほどかはると思はなかつた……<sup>(79)</sup>もとも<sup>ト</sup>宗門<sup>ノ</sup>に關係ない人々が多く集まり、哲学を主としてやつたのだ。」とその変遷を語っている。

同じく創立のメンバーであり、円了や三宅と哲学会をも創設した棚橋一郎は、「当時哲学館の標榜する処は西洋哲学でいふ処は何も西洋のみあるものではない。東洋にもあるのであるということを示すことにあり、また当時の僧侶というものは下に下らんものばかりで、仏教の研究とても何も知らなかつたのであるが、それに仏教の研究というものを始めて呼号したのは哲学館であつた。」<sup>(80)</sup>と述べている。

第2表 大正6年における東洋大学の  
目的・精神

東洋大学の目的・精神	人数	%
東洋学・東洋哲学	14	51.9
哲学（一般）	9	33.3
東洋文明の復興	2	7.4
その他	2	7.4
合計	27	100.0

んとて新味ある哲学館の名称を以て世に生れて、泰西哲学と共に東洋学の攻究を標榜し、近年東洋大学の名称に改まりしもの。」<sup>(82)</sup>という文にみられる。

また、同氏はその精神について、「本館は創立以来強く健かなる批判精神漲り、一貫して所謂宗教学校を標榜せずして、強く明かに純然たる哲学宗教教育文学の専門学府として世に立ち、特に哲学的思潮および宗教の自由討究の勃興に偉功を成せり。」<sup>(83)</sup>と述べている。以上の他に、学生の特色として「自治の精神に富み且自発的研究心強かりし」<sup>(84)</sup>という指摘もあった。

ところで、この時代以後に「建学の精神」として掲げられる「護国愛理」について調べてみると、それは、『仏教活論序論』の「護国愛理」の説が当時の仏教家に感銘を与え、館生募集に大きい効果があったことを記したものがあったが、この大正六年の時点では七五人中一人のみであった。<sup>(85)</sup>この点については、翌々年に刊行され

また、宇野哲人は、「方今哲学は一世に普及して、僻陬の地もなほ人の哲学を論ぜざるは無き有様である。即ち東洋大学創立の目的は、既に其大半を達したものと雖も差支えはない。然しながら我が国に於ける哲学発祥の地は、その光榮ある歴史にも拘はらず、今なほ微々として甚だ振はない。」<sup>(81)</sup>と現状を語っている。この三〇周年記念号に感想等を寄稿した人は七五人である。このうち、大学の目的・精神に触れている人は二七人、三六%である。その内容を分類したのが第ニ表である。半数以上の人が「東洋学・東洋哲学の攻究」であると記している。その典型が下沢瑞世の「本学はもと泰西の学説は東洋にもあるを世に指摘明示せ

た井上円了の追悼集でも、同じような傾向である。続いて、この点を確認しておきたい。

東洋大学校友会では、故人となった創立者を追悼して、大正八年八月の死去の二カ月後に雑誌で特集を組み、それをさらに単行本『井上円了先生』と題して刊行した。同書に寄稿した人々は一六四人で、その内訳を記せば、前教授・教授五七人（三五％）、哲学館称号規程による講師一九人（一二％）、校友等八二人（五〇％）、商議員・顧問六人（四％）である。同書の「井上円了先生行状一斑」では、『仏教活論』の刊行にふれた後に、「先生常に護国愛理、即ち国家を護り真理を愛するを以て念となす。……その居室に匾し、（故加藤紫山博士）学校の講堂に匾する（故小松宮殿下恩賜）に「護国愛理」の字を以てせるに至りて、其名の在る所を知るに足る。」と記している。また、「井上博士著作総目録」でも、「博士の著述の動機は、博士が平素力説高潮された護国、愛理の二大理想にある。この二大理想は相互に有機的關係に居るは勿論なれど……この護国愛理の理想が客観化されたものが博士の著である。」と同様に「護国愛理」が位置づけられている。<sup>(87)</sup>

この種の出版物には、故人の死去を惜しみ故人の印象や思想や行動の特徴点が、やや誇張されながら語られるという一般的な風潮が反映されるものである。寄稿された追悼文の中から、前記の「護国愛理」と同様の観点から記された宇井伯寿の文章を紹介しておこう。

思ふに先生の事業は凡て護国愛理の大本に基いた精神的教育で、学校経営、子弟教育に於ても常に此主義に則り、地方講演、一般教化に於ても全く此意味を開顕せられたものと思ひます。瑣細な事柄に至るまで此事柄の表われていることは……<sup>(88)</sup>

しかし、寄稿者の全数からみれば、このような記述は少ない。円了の「護国愛理」について触れた人を調べて

第3表 『井上円了先生』(大正8年)の「感想」における「護国愛理」関係の記述

項目	人数	%
護国愛理	5	3.0
序論で仏教の改良	5	3.0
忠君愛国主義	5	3.0
尊王愛国	1	0.6
感恩愛理	1	0.6
護国奉公	1	0.6
皇主義・尊王主義	1	0.6
なし(その他)	145	88.4
合計	164	100.0

みたところ、第三表のような結果となった。直接に「護国愛理」の思想を取り上げた人は五人(三%)にすぎず、それと関連するもの、つまり表のような項目に拡大してみても、一九人(一二%)と少ない。

その原因について、哲学館の講師でもあった村上专精は、これより一三年前の明治三九年の始業式において、哲学館が『仏教活論序論』の精神で創立された学校であると前置して、「護国愛理」の「論法は、今日にありては、世に応用せらるゝや否

や一疑問なり……。」<sup>(89)</sup>といい、あるいは別に『仏教活論序論』を「今日之を見たら恰も旧時の新聞を見るに等しと謂ってよからう」と述べている。<sup>(90)</sup>事実、明治三〇年以降の円了の著述を見ると、「護国愛理」の標語はほとんど用いられていない。<sup>(91)</sup>村上の指摘は、第三表の統計結果を的確に表わしたものと云える。しかし、大正のこの時代の後に、「護国愛理」が「建学の精神」を表わす標語として成立するのである。そこで、つぎに大正後期から昭和一〇年頃までの学内や社会の動向という背景の条件についてみておきたい。

当時の私立大学は名称が大学であっても、制度的には専門学校に位置づけられていた。政府の方針は明治以来の官学偏重であったが、受け身的ながら大正七年一二月に大学令を公布する。この大学令の第一条によって、私学ははじめて国家からの期待を「国家ノ須要」や「學術ノ攻究」の形で得ることができた。しかし一方では「国家思想ノ涵養ニ留意」することが求められ、逆に国家的統制をうけることにもなった。また、政府が大学令の基

準としたものは帝国大学である。そのため私学が大学として認可を受ける条件は厳しかった。とくに基本財産の供託が要求され、資金力の乏しい私立の専門学校にとっては大きな負担となった。

東洋大学では、大正八年一月「東洋大学基本金募集趣意書」<sup>(92)</sup>を発表して、この昇格問題に取り組んだ。学長は境野哲、初の校友出身学長であった。計画は学部を国学、仏学、漢学の三科とし、資本金一二五万円、供託金五〇万円、給与関係その他七五万円、合計二五〇万円を五カ年を一期として募集するものであった。

しかし、その募金活動は振わず、大正一二年八月の時点で、申込額一二万二千元、払込額は僅かに二万八千元あまりであった。そして、このように大学昇格問題の進展がみられない状況において「大正一二年事件」「境野事件」と呼ばれた事件が発生した。これによって「時のジャーナリズムをにぎわし、東洋大学ではなく動搖大<sup>(93)</sup>学“など”<sup>(93)</sup>と言われるほどの混乱を極め、教授・職員・学生・校友を巻き込み深刻な学内対立を惹起した。その後の大学運営上に深刻な影響をもたらし、大学発展を阻害する原因となった。ここに学内統一の問題があり、「建学の精神」が必要とされる条件ができるが、結局、東洋大学の昇格は大幅に遅れ、旧制大学から新制大学まで続いた二五大学中で、明治三〇年以前に創立された二二校のうち、昇格時期の遅れた二校のうちの一つとなり、<sup>(94)</sup>昭和三年三月三〇日によりやく大学令による認可をうけることができたのである。

一方、学外では教育の国家統制が強化される時期であった。文部省は、大正一四年に陸軍現役将校を大学に配属、昭和三年思想問題対策のために学生課を設置する。そして、昭和六年の満州事変、昭和七年の上海事変、同年三月の満州国宣言など、戦争の勃発を契機に文部省による教育の統制は、八年に「非常時と国民の覚悟」の学校等への配布、昭和九年に省内に思想局を設置するなどの形でさらに強化され、又思想的には天皇制思想・軍国

主義が支配的となっていく。以上のような歴史的条件下に、東洋大学では「護国愛理」が「建学の精神」として新たに掲げられるのである。

大正一五年二月、中島徳蔵が第六代学長に就任した。前述の「境野事件」から三年が経過している。同年七月七日、中島は『東洋大学新聞』の学園紹介号で、大学の使命を「井上博士創立以来、本大学の伝統的使命は護国愛理を標榜して東洋思想の精髓を研究し、之を保持すると共に、更に益々これを発展せしむるにあった。」と記している。この「護国愛理を標榜」は、同年一月二三日の『東洋大学新聞』の開校四〇年、同紙創刊一周年記念の「増刊の辞」においても記されている。また、同号では井上円了の精神は「護国愛理」で、愛理が護国と一体化する形で、四つの記事・論文に記述されるなど、この頃から「護国愛理」がやや重視されるようになる。

昭和二年一月二三日、中島学長は創立四〇周年記念式の祝辞において、東洋大学の創立精神の象徴は「護国愛理」であるという見解を打ち出す。この祝辞では哲学館時代の精神を「哲学館は創立当初においては、哲学の普及にあった。哲学は諸学の根源なり、といふのが先生の信念で」と述べ、そして、欧米視察後に神儒仏の日本主義の学校を建立したといい、これを踏まえて創立の精神を明示する。

この講堂に掲げてある「護国愛理」の扁額こそ、本学の創立精神を象徴するものである。先生はその「護国愛理」の言葉の中に「護国愛理は一にして二ならず……帰する所の本心に至つては一也。」とある。国民は国家を護持する精神を持つと同時に真理を愛することが当然であつて、護国と愛理とは表裏一体であるとの観念を披瀝されたもので、この精神により東洋大学は四十年の生命を保つて来たのである。<sup>(97)</sup>

筆者の現在の調査では、東洋大学の「建学の精神」＝「護国愛理」の歴史はこの祝辞が出発点であると捉えら

れているが、その後の「護国愛理」の論理は各人によって相違があるので、中島の論理を紹介しておきたい。

護国愛理の護国と愛理の二つがしつくり結びつくことが出来るか否かが問題である。理は理想、理の徹底したものが哲学であり、哲学的の理は極はめて普遍的なものであり、平等一如のものであつて、普遍妥当性を持つものは理であり護国は特殊なものである、特殊の中に普遍があり普遍の中に特殊があると見られたのが井上先生の見方である。……真理の研究は国家を進歩発展せしむる。即ち真理の研究をなすことは忠君愛国である。日本国民が一大進展をなすに当つて先づ心の真を造ることが大切である。考へぬいた思想が必要である。日本国民は前より一層研究せねばならぬ。之が愛理である。<sup>(98)</sup>

中島の意味するところは、「現実に則しないものは生きた真理」ではなく、「愛理、真理の研究によって国家の発展に寄与する」という「愛理」中心である。彼は一般学科と並行する「在学中から軍事教育を受ける必要はない」と批判的見解を持っていたことから、護国のみを重視したのではないことは明らかである。しかし、「護国」と「愛理」が一体化するという論理的限界がやがて変質の原因となつていく。

昭和五年から昭和一〇年前後の時代に、「護国愛理」は東洋大学のモットーとして定着していくが、昭和五年に「学風の素材」としてつぎの一〇項目があげられている。(1)大学令第一条、(2)東洋大学学則第一条、(3)「護国愛理」の懸額、(4)学生自治箴、(5)校旗と校歌、(6)哲学堂(又は四聖堂)、(7)『南無絶対無限尊』、(8)井上学祖の遺著と歴代の学長、(9)一宗一派の機関ではない、(10)私学たる独自性。この一〇項目のうち(3)(6)(10)の三項目に「護国愛理」が語られている。(3)の懸額については、「母校講堂の真ッ向に掲げられてある額面は学祖井上先生の懇願に依りて故彰仁親王殿下の賜ふ所、——祖国の擁護と真理の熱愛と——これは我が東洋大学のモットーでありス

ローガンである。国家と世界、特殊と普遍との不即不離を提唱せるものだ。」と記されている。<sup>(10)</sup>

これが、さらに昭和六年になると学友会（全学生組織）により「学祖の精神に還れ」という復古運動が提唱され、「護国愛理」が徹底化される。その動機が『東洋大学新聞』（昭和一〇年二月一二日、「学祖の精神を高揚せよ」）に掲載されている。第一は、専門部の卒業試験の作文に「井上円了先生を憶ふ」と出題したところ、「井上円了先生とは誰のことか——教はつた覚えがないと真面目に試験官に質問した者」、あるいは別に「護国愛理の額を護国受理と読んで平気でゐる学生」がいたこと。第二は、一教授の「東洋大学は何時まで立っても円了、円了、などと古臭い事を言っているから学校が発展しないのだ」という発言である。これに反発したこの復古型の精神運動は、同年五月に「護国愛理の円了会」の講師団の結成などでさらに強化されていく。

また、昭和七年三月の満州国宣言という侵略政策や戦時下の状況と「建学の精神」が結びつく。例えば、同年の四五周年では、「先生の大理の土と化されたことはこの意味からしても、日本国民の満蒙発展を暗示せられたものであること」<sup>(11)</sup>、あるいは校友会会長の「我々日本国民は東洋民族の中心として、東洋各国を指導し、進歩し、開拓し、調整する不文の責任がある。この指導の責任は……長しなへに抜くべからざる根柢を植つける永久の責任がある。此処に私は東洋大学建学の精神を発揮せねばならぬと思ふ。」<sup>(12)</sup>の発言で知ることができる。

昭和八年になると、学内既存の愛国連盟支部を「連盟支部としての愛国運動よりも、より直接的な学内に於ける愛国学生の集団的運動に乗り出した」という意向が高まり、その名も「東洋大学護国会」<sup>(13)</sup>と改められるなど、「非常時」への対応の中で、「建学の精神」である「護国愛理」の見直し「本学の本質とは何か」の形で問題にされ、欧化主義時代の意味から「真理を克服」した「現代社会の有用性」<sup>(14)</sup>、「護国」重視へと移行していく。そ



して、当時の東洋大学は大学昇格の遅滞等に象徴されたように、経営的行詰り状態にあった。それが「学園の非常時」と時局の表現で示され、経済的窮迫が思想の混迷に因るという形で問題化され、「護国愛理」の「学祖の精神」がつぎのように強調・展開される。

一体私立大学がその伝統的特色遺風を失った時そこに何の存在意義があるか？東洋大学が東洋大学の精神を見失った時東洋大学はたゞ自滅あるのみである。学園の御先祖たる学祖を冒瀆して何が学園の発展であるか、それはたゞに愚しき妄想であるばかりでなく、誠に東洋道徳に悖つた非行である。重ねていふ。学園の正しき発展は学祖の精神を高揚することにある。況や学祖の精神こそは近時喧伝さるゝ日本精神の権化ではないか。故に学祖の精神を高揚することは、とりもなほさず我が学園を国家的に權威づけることである。<sup>(106)</sup>

昭和一〇年頃になると、このように井上円了↓護国愛理↓超国家主義者と図式化され、創立者井上円了の呼称も「学祖」に統一され、単なる「先祖崇拜」ではなく、思想的「教祖」のニュアンスで用いられる。その後この崇拜化が強制の中で展開されるにしたがって、「護国愛理」の意味と円了像は益々偏向していくのである。

昭和一〇年、文部省によって「国体明徴」「国民精神作興」の官製運動が展開され、以後さらに強力な太平洋戦争下の統制へとつながっていく。昭和一二年七月には蘆溝橋事件を発端として日中戦争が開始され、昭和一四年には国民精神総動員が叫ばれ、同年三月には大学の軍事教練が必修となり、昭和一六年一二月に太平洋戦争に突入する。このような時代の状況の中で、東洋大学は「建学の精神」||「護国愛理」の「愛理」が自明の理としてほとんど問題視されず、「真理の探求」は皇国の護持の前ですべて無視・否定されてしまう時代に入る。

昭和一二年の学長選行にあたって、東洋大学は、学外から大倉邦彦を招聘した。学外者に就任を要請した背景

には、つぎの三つの条件があった。第一は思想的な問題である。戦時下の当時では超国家主義への右翼的「革新」が叫ばれていたが、大倉は「言論界の革新陣営に、はなはだ好評であった」人物で、東洋大学の建学の精神と「大倉の堅持する思想とが共通のものであることを強調し本学への協力を懇望した」のである。第二は経営問題である。昭和二年には、学生数六〇〇人、新入生二七〇人を予想して予算が立案されたが、現実には決定された学生数は三七七人で、「収入は予想額の約四割の大幅減」であった。このような慢性的な悪化状況にあった大学経営の打開を、「財界において教社の社長を兼ね、相当な財力、経営手腕」を持っていた大倉に期待したのである。第三は学内教員の問題である。昭和六年頃からの「学祖の精神に還れ」という復古運動の根底には、「東京大学依存の教育体制を徐々に改め、私学の独立を期す」という目的があった。哲学館以来、東洋大学は「東京帝国大学の出店」といわれて、東洋大学の学歴のみで「教壇に立つ者は、絶無の状態」であったので、校友側は新たな学長を擁立して「東洋大学民族主義」を促進しようという政治的意図があったのである。

また、学内では昭和十一年九月の「東洋大学特設防護団防空予行演習班」設置を契機に、「主として学生の訓練だけに専心してきた配属将校が……漸次、学内の諸方面に大きな発言力を持つようになって」きていた。

昭和十二年七月、大倉学長は就任にあたり「学園振起案」を提案し、その所信を「護国愛理の学是に立つ大学こそは当に時代の先駆たるべき使命を有するものと信ずる。井上学祖の英霊に応へ得る唯一の道もこの使命実施にあるべきと云ふべきであらう。」と表明した。振起案は、第一が護国精神の高揚、第二が学力の充実、第三が学制の改善、第四が新講座の創設（福利教養講座、満州講座、武道体操奨励）の四項目であった。その「第一護国精神の高揚」とは、「護国精神の涵養は学祖井上博士の提唱せられたる建学の主旨にして、大学令第一条も

第4表 昭和12年の『思想と文学』（創立50周年記念号）の「回顧と展望」における「護国愛理」の記述

	A. 論文数	B. 護国愛理	% (B/A)
完全な回顧	8	2	25.0
回顧+提言	6	5	83.3
展望・提言	25	18	72.0
合計	39	25	64.1

通を除くと、「護国愛理」に触れた論文数は二三通、七四％で四人のうち三人の割合である。学生の論文の七通は、すべて「建学の精神」Ⅱ「護国愛理」が中心課題となっている。その代表例はつぎのような内容である。

前古未曾有の非常時下にあつて、東洋学、日本学研鑽の全国唯一の道場たる我学園が創立満五十周年を迎へるに当り、学友会雑誌部「思想と文学」がその記念号を発刊して、建学の大理想たる「護国愛理」の再強調を企図せられることは吾々東洋学徒として満腔の讚意を評する所である。……日本広しと雖もかゝる真に学的な又理想的な学是を有する学園を吾人は何処に発見し得るであらう？官庁や公署に依りて設立せられた

これを規定せるもの、余の念願も亦茲にあり。学風の作興はこの精神の発揚を措いて外なしと信ずる。<sup>(16)</sup> という内容であつた。ここで言う大学令第一条とは「国家思想ノ涵養」を意味する。大倉学長は自身が設立した研究所所員五名を帯同したが、これを学内の要職に配置して、改革に取組んだ。同年一二月に東洋大学は五〇周年を迎えた。記念出版物の『東洋大学創立五十年史』では、「創立精神」が「東洋大学の根底を築くものは、創立者井上円了先生の護国愛理の大信念である」と規定され、この年を契機に「護国愛理」Ⅱ「護国精神」のスローガンのもとに、すべてが遂行される。このような状況は同年一月に刊行された『思想と文学』の「東洋大学創立五十周年記念特輯 回顧と展望」に明確に現われている。同号に寄稿された三九通の論文を、「回顧」と「展望・提言」と内容別に分類したものが第四表である。この中で「護国愛理」の記述を含んでいる論文は、二五通（六四％）である。表の「完全な回顧」の八

学園は到る処に存在する。然しながら彼等は何を以て学是となし何を以て誇となすであらう。私学には各々特徴を有するを常とする。而しながら「護国愛理」を学園の根本方針とする学舎は我東洋大学を除いては断じて存在しない筈である。<sup>(18)</sup>

また別の校友の論文では「学祖は愛理の方面を何処に求めたかと言へば、先づ第一に神道に着眼せられた」などと、歴史的経過を踏まえずに、皇道精神と「護国愛理」を結びつけたものが多い。

学内の改革は校友側からも進められる。昭和一三年の初め「校友中心主義を主張する校友の一団が、学長に対して」、<sup>(19)</sup> つぎの四項目にわたる「東洋大学革新に関する建議書」を提出した。「一 東洋大学独自の学風を振作すること。二 人材の育成を教学の根本とし、本学の精華を高揚すること。三 教授の任用其他の規定に一大刷新を加うる。四 学内に宣伝部を設け、建学の精神の顕揚と、本学の社会的認識に努むること。」このうちの「一では、「学問の基礎を国民主義の上に置き（護国愛理）東洋古聖賢の学を主体」とし、「日本精神（日本思想）の講座を設け」、「東洋大学の学問的独立をはかる」。そのため、三では教授は「建学の精神に共鳴する」学者思想家を選任し、「本学と運命を共にせる功勞教授を優遇」し、「教授の過半数は、出身者を以て充当する（学問の独立学風の振作上）」<sup>(20)</sup> ことを建議している。教授の任免に関する権限を強化しようとする学長は、この建議を支持し、教員人事権をめぐり、教授側と校友側が対立した。抗議の意味で一六名の教授が連袂辞職した。そして、連名で「東洋大学教授辞任の理由」を声明書として関係者に配布している。この事件によって学内には対立・矛盾がなくなり、大学は学長や校友の主張する「独自」「独立」の特殊な方向にさらに展開していく。

昭和一四年の入学式に先立って「学神祭」という神道の儀式が挙行され、大倉学長は式において、「本学は井

上学祖の「護国愛理」をモットーとして来たのであります、具眼達識の学祖は五十年以前に於てすでに護国愛理を叫び、今日これが本校のみならず全大学の叫びとなった。……本日の此の新入生の入学式を機にして本学は一斉に立上り、東洋のため、否日本のため、東洋大学のために東洋大学のモットーのために進みたいと思ひます。」（傍点引用者）と訓辞している。以上のように、学長にとっては「護国愛理」のモットーのみが重要視され、学内でも「皇運扶翼を最高の価値」とする観点で「護国愛理」が強調されていくのである。それは学長のつぎの「伝統より創造へ」という見解に象徴される。

今日の本学は国家の要望に応じて更に一層の飛躍進展をなすべき画期的な時運に際会してゐるのである。五十年の伝統も、単にこれを踏襲するのみでは、あまりに消極的に過ぎる。伝統精神の尊重と共に、更にこれを積極的に拡充し新時代に即応して発展せしめ建設しなければならぬ。……本学の理想目標は、学問的には国体の本義に基いて東西文化の総合の上に日本独特の学を樹立振起することであり、実践的には東洋聖学の教化的使命を發揮することと、大陸に進出して日本発展の先駆たることにある。

昭和一五年になると、東洋大学は学長の教育方針により、「学校は最早単なる学問の仲介機関ではなく、皇民としての道を学ぶ聖道場」と位置づけられ、天皇・国家の為としてつぎの「皇民教育」機関へと変貌を遂げる。

本学も今日五十年の長き歴史を有し、其間種々なる「移り変り」を閲したが、併し仮令形態に変遷せる所があらうとも、たゞ一つ一貫して渝らぬものは学祖井上田了博士の大理想『護国愛理』の精神である、私はこれ迄幾回となく明治大正以来の自由主義的教育を罵倒擯斥し続け、教育の廓正を望んで止まなかつた、その欲する所は取りも直さず学祖の『護国愛理』の大精神であり、真の日本の『皇民』の教育に外ならない

……国初以来の日本的なるものへの醇化精神を以て新しき教育の真精神を打ち樹てねばならない。<sup>(117)</sup>

昭和一六年は、日本が太平洋戦争の開戦を間近にした年である。同年五月には、学長の「学と精神と体力の三位一体の創造的錬成」<sup>(118)</sup>のため、学生の組織である学友会は発展的解消の形で「護国会」へと変更される。「東洋大学護国会規則」の第二条に「本会ハ建学ノ主旨タル「護国愛理」ノ精神ニ基キ全学一元的組織体ヲ構成シ行学一体ノ鍛練ヲ行ヒ以テ皇謨ヲ翼賛スベキ殉国挺身ノ人材ヲ錬成スルコトヲ目的トス」<sup>(119)</sup>と、その目的が記されている。「護国会」の名称が象徴するように、「護国愛理」は軍事的国家的意味と同一化し、「国防国家の表現とも云ふべき護国愛理の精神」<sup>(120)</sup>、あるいは「先生は必ずや永遠に護国愛理の神となりて東亜建設の為に我等に活力を与へらるゝものと信ずる」<sup>(121)</sup>という主張になる。そして、開戦から二年後の昭和一八年にはつぎの学長の訓示のもとに、東洋大学の精神は国体の精神との一体化を完成する。

極めて派手な歩みをつづけて来た往年の大学の中に伍して、本学が独立して厳肅な道を辿つて来た歴史を顧み、護国愛理の希望と確信と気魄に燃ゆる東洋大学学生は、自ら、そこに世一般の学生生活と異なるものがなければならぬ。……我々は東洋大学を呼ぶに聖学府の名を以てする。我が大学は正に道場で……学生生活は二十四時間錬成である、皇国民として生をうけた日本人に、所謂個人は存在しない。東洋大学は国体の精華の全表現で……東洋大学の精神とは我が国体の精神の顕現に外ならない。<sup>(122)</sup>

このようにして、東洋大学の「建学の精神」は、「超国家主義」そのものと化して、敗戦に至るのである。

昭和二〇年八月一五日の敗戦を契機に、占領軍の政策により、日本の教育制度は民主的なものへと大きく改革された。この改革には三つの基本理念があった。第一は、高等教育機関を複線型から単線型の体系に改めたこと

である。第二は、帝国大学令以来の国家主義的教育目的を明確に否定したことである。第三は、昭和二四年二月の「私立学校法」により、戦前の官学偏重・私学軽視の傾向を改めたことである。戦後の私立大学はこれによって、ほぼ二五年頃迄に転換を終え、新制大学となって新たなスタートを切る。そして、「三〇年代の高度成長時代に急激な拡張期を迎え、さらに四〇年代の学園紛争を経て私学助成の実現、私立大学教育の質的充実への反省期へと推移<sup>(13)</sup>」するのである。

このような戦後の歴史的展開の中で、東洋大学の「建学の精神」はどのような過程をもって、現在へと至ったのであろうか。昭和二〇年代の大学は、人的物的な荒廃から再建へとという歩みであった。昭和二四年の新制大学の認可申請書では、「其建学の精神は、東洋古来の学術文化の本旨を究明し、其の真髄を昂揚するとともに、広く欧米諸国の学問思想を摂取融合し普遍的にして、しかも民族の個性豊かな新文化の創造を企図したことは、本学の前身である哲学館の創立趣旨に明かに説かれた所<sup>(13)</sup>」と記している。ここには、戦前に強調された「護国愛理」はない。しかし、この引用の後統部分では「護国の精神」の稀薄化が戦後日本の問題とされており、戦前の「護国愛理」の意味が否定されていない。

それを証明するように、昭和二七年三月の『卒業予定者名簿』の「沿革及び使命」では、「護国愛理の理想を掲げ、哲学を根基として東西の学問・文化を融合し、普遍妥当にして……」と、前記申請書の「東洋古来の……」の前に「護国愛理」が位置づけられている。また「沿革」の末尾には「かくして新日本建設の根幹たるべき真の東洋学を樹立し、広く世界文化史を貫く真理を精究体認した実践力ある有為の人材を養成し護国の実を挙げんとするものである。」と、「護国」が「新日本」との関係を曖昧にしたままで使われている。しかし、このこ

ろから大学は学部新設へと発展し、さきの「真の東洋学の樹立」的大学から総合大学へと展開する。

昭和二四年四月に「文学部」一つの新制大学から出発し、一部では二五年に経済学部、三一年に法学部、三四年に社会学部、三六年に工学部、四一年に経営学部を開設し、二部の五学部、大学院、短期大学、通信教育部と、昭和五年まで増設が続いている。この三〇年代からはじまる拡張期における学部増設と「建学の精神」との相関関係など、その時代の「建学の精神」を筆者の現状の資料では詳細に論じることができないが、昭和三〇年から現在までの「大学入学案内」を基に、「建学の精神」の歴史を述べてみたい。この間の概観をその標語の変遷で記すと、昭和四〇年までは、それまでの「護国愛理」の他に、新たに「諸学の基礎は哲学にあり」が登場し、二つの標語で「建学の精神」が表わされ、五〇年代に入ると後者の「諸学の……」に一本化されるのである。この四〇年代を転換期として、その前期の特徴点をいくつか列挙してみよう。

第一は前述の新標語「諸学の基礎は哲学にあり」の登場である。案内書での所出は昭和三二年版で、「本学の特色」の項の「(1)人格の基礎を哲学においている」で、「本学の教育方針は学祖建学の精神、いわゆる諸学の基礎は哲学にありと云う基本線の上になつての修学であるため、落ち着いた人格と信念が自然につちかわれていく、これは本学に学んだ者および本学を知る人々の等しく感ずるところである。」と記されている。

第二は第一の「諸学の……」とともに、新たに原則を表わす標語、「公正愛理」を掲げたことである。これは昭和三三年では「不偏愛理」であったが、翌三三年から「公正愛理」に代わり、昭和四八年まで用いられた。三年の資料では「愛理」すなわち普遍的真理を愛し、これを追求することが本学に学ぶ者の使命である、従つて偏向思想・政党党派・一宗一派の活動は、本学にはみられない。本学の経営自体にも、またそのような偏向は



なく常に自由公正な明朗なる学園である。」とその意味が述べている。

第三は、「学祖」という呼称についてで、昭和三九年までは戦前と同じく「学祖」のみであったが、翌四〇年には、「創立者」と併用され、四三年からは「創立者」「創設者」の表現のみとなり、「学祖」の言葉は用いられていない。

第四は三〇―三五年までの僅かの期間ではあるが、仏教・宗教大学色の否定が行われていることである。昭和三三年版では「本学は宗教哲学の一部門として仏教学科を有し、宗教界著名の人を多数に輩出しているが、決していわゆる仏教大学ではなく、況んや一宗一派のための学園ではない。」と強調している。

以上、主に四点が特徴であるが、では戦前の「護国愛理」はどうか。昭和三三年版を除いては、「東洋学再建の理想をもって『護国愛理』を建学の精神として」「『護国愛理』を建学の精神とし……」の文句が昭和四〇年まで断続的に記されている程度である。四一年からは一部学部の紹介文などに、この標語がみられるだけで、本文にはない。

しかし、戦後の資料で「建学の精神」として「護国愛理」を正面から取上げた最後の文献であり、この時期までの解釈を総括したものがあつた。それは『東洋大学八十年史』（昭和四二年一月刊行）である。この『八十年史』では、「学是の成立」と題して、「（明治二九年の―引用者）小松宮染筆護国愛理を、哲学館の講堂にかかけられた時をもって、歴史的には学祖個人のモットーとしたところのものが、哲学館という学園の学是となった時期と見るべきであろう。それ以来だれ言うことなく、護国愛理をもって哲学館の建学の精神と称するようになり、今日に及んでいる。」と記している。ここにはじめて、護国愛理はあくまでも創立者個人のモットーであること

が公式に述べられている。円了は趣意書などの学校の精神や目的を明示した文書では、「護国愛理」を用いていなかった。しかし「だれ言うとなく」という形ではなく、本稿のような過程をもって「建学の精神」として成立したのである。

ところで、この『八十年史』では、「護国」の内容について、同書引用の『仏教活論序論』で触れていないと前置きして、「武器をもって、国家を護ることも護国であろうが、学祖の真意はむしろ、日本の国の学問（文化）……を護り育てていくことを意味したようである。少なくとも学祖個人のモットーから学園の精神となった時に、……久伝の学を護るということにならなければならなかった。なぜなら哲学館は文科の学園であって、士官学校ではないがゆえに」<sup>(13)</sup>（傍点引用者）と説明している。

傍点の部分が、戦中の「護国愛理」||「国防国家の表現」などの「護国」の意味と区別することを指している。しかし、ここでは「護国」をあくまでも東洋大学の特色として、「愛理」は共通性で、どこの学園においても、等しく志ざすところであるけれども、国の学問を護る護国こそは、哲学館の生命の独自性の存するところであり、最大の特色でなければならぬ。したがってこの線を強く出してゆくことが、哲学館の存在理由になり、世界の文化に貢献するゆえんもそこにある。<sup>(14)</sup>と述べて、国家主義的なものを全面否定してはいない。この「護国」に東洋大学の独自性を見出すということは、戦中の方法と基本的に変わりがなく、昭和四〇年代半ばまでは、戦前の「建学の精神」||「護国愛理」が色濃く残存していたと言えよう。しかし、この時点以降、「護国愛理」はほとんど用いられなくなっている。

その後、昭和五〇年から現在まで、円了が『哲学会雑誌』に寄稿した論文の一節を典拠として示し、哲学を方<sup>(14)</sup>

人の共有する基本の学、人間愛を育成する学問と位置づけ、「建学の精神」<sup>(12)</sup>「諸学の基礎は哲学にあり」では一本化されている。そして、五三年からは本稿の「はじめに」で記したように、研究組織が結成され、「井上円了の教育理念」のテーマで、東洋大学の「建学の精神」の新たな究明が行われている。

### 3 問題提起

これまで東洋大学の「建学の精神」の歴史を、創立から現在まで概観してきたが、最後に「継承」における問題点を指摘しておきたい。

第一はスローガン化の問題である。「護国愛理」の言葉は一見すると分ったように感じる言葉と言われている。しかし、丸山真男が超国家主義のイデオロギーについて「あまりに簡単であるという意味が、それが概念的組織をもたず、“八紘為宇”とか“天業恢弘”とかいったいわば叫喚的スローガンの形で現われている」と指摘したように「護国愛理」もその思想の実体が不明確であった。そのため、昭和一二年以降では一個人の思想・解釈が支配的となり、最終的には従来のそれと著しく異なるという経過が示したように、スローガンが自己運動するという問題がある。

第二は、官学偏重、実学重視という二重構造の中で、東洋大学は抽象的な学問である哲学を中心に設立されたため、時代への対応を余儀なくされたなどのことが、「建学の精神」の歴史に反映されている。どの時期の何をもって「建学の精神」と捉えるかという問題があると考えられる。歴史的には個人のモットーが学校の「精神」と位置づけられたのであるが、しかし円了の場合、彼の宗教観を問題にした高木宏夫が「哲学・宗教・仏教の用

語に一見混乱があるようにみえるのであるが、円了にとってはそれがすべて一つで<sup>(14)</sup>あると指摘しているように、変化しているものと一貫しているものを全体としてどう把握するのか、という問題がある。

とくに第二の問題は基本的なもので、さらにつきのようなことも含まれている。一般に「私立大学にとつての建学の精神は、時代の変遷や社会の変化に左右されないその大学固有の教育研究の理念を示すもの」<sup>(15)</sup>といわれる。しかし、この不変性が現実<sup>(16)</sup>に教育・研究に具現化されなければ、単なる観念やスローガンにとどまり、現実に対応する新たな理念を生み出すものとはなり得ない。建学の精神はこのように矛盾した側面があるが、現在を創立期、戦後の拡張期を経て、「第三次建学の時代」と位置づける新たな問題も提起されている。それは創立期の「建学の精神」が形成された教育環境と、大きく相違する現代社会の中で新たな教學理念を樹立することに他ならない。時代や条件を超えてどう再生産が可能なのか、基本的な方法論の問題があると考えられる。

本稿は紙幅の関係で現代の部分など割愛したところもある。別に機会を得てこの課題に取り組んでみたい。

(1) 飯島宗享「井上円了の『教育』理念序説」(『井上円了研究』二、昭和五九年三月)、三一―一七頁、および「井上円了研究」四(七六一―三九頁)、同六(三一九―五頁)の「総合討議 井上円了の教育理念」を参照。

(2) 資料としてはつぎのものを調査した。創立者井上円了の著書の他に、雑誌・新聞は『哲学館講義録』『天則』『東洋哲学』『観想』『東洋大学新聞』『東洋学苑』『思想と文学』『東洋大学護国会会報』。報告および大学一覧は『哲学館報告』『東洋大学一覧』入試案内『東洋大学』である。

前者については始業式や卒業式における演説や「三〇周年」などの記念出版物に寄せられた文章を、後者につい

ては建学の精神、沿革、大学のモットーなどの資料を収集した。しかし、明治時代には記事があっても演説は意外に少なく、また戦後の二〇年代の資料がなく、新聞の欠号などの問題とともに、現状では資料が不足している。

なお、これらの資料収集やその分析にあたっては、東洋大学創立一〇〇年史編纂室の山内瑛一氏から御教示を頂いた。記して感謝の意を表したい。

- (3)(4)(5) 井上円了『教育宗教関係論』(哲学書院、明治二六年四月)一九頁、二九頁、三〇頁。(以下、同一文献からの引用が続く場合、見やすくするため、文献名は省略し、「」を区切りとして、注の番号と頁数を対応させた)。

円了の哲学館設立に関する動機の説明は、この他に、『活仏教』(丙午出版社、大正一年九月)二〇頁にもある。二者を比較すると、後者の記述には教育の振興が欠如している。資料として前者の『教育宗教関係論』をみる場合、同書が教育勅語発布とそれによって惹起された「教育と宗教の衝突」の問題に対する見解を明らかにするためという出版目的、および円了にはそれまでの全事業を体系化理論化しようとする意図があった点に留意するべきであろう。

- (6) 「護国愛理」に関する研究はつぎのものがある。田中菊次郎「政教社のナショナルリズムと井上円了の『護国愛理』」(『東洋大学社会学研究所年報』一〇、昭和五年三月、本巻所収)二一―六一頁。Staggs Kathleen Marie, "Defend the Nation and Love the Truth: Enryo and the Revival of Meiji Buddhism," *Monumenta Nipponica* 38-3(1983. 9), p. 251-281.河村孝照「護国愛理について―その原形と展開―」(『東洋大学報』、昭和六〇年一月二〇日)。拙稿「井上円了の『護国愛理』の変化に関する中間報告」(『井上円了研究』五、昭和六一年三月)六二―九六頁。同論文で、井上円了の「護国愛理」に関する記述のある文献を記したが、その後判明した分は注(19)と、(20)の第二の文献である。また、井上円了「或人の質疑に答ふ」(『日本人』第三六号、明治二二年一月、一三頁)も参照。

(7) (8) (9) (10) 井上円了「仏教活論序論」(東洋大学創立一〇〇周年記念論文集編纂委員会第一部会編『井上円了選集』第三卷、東洋大学、昭和六二年一〇月、以下、『井上円了選集』を『選集』と略称) 三三〇頁、三三〇頁、三三一頁、三三一頁。

(11) (12) 井上円了『仏教活論本論第二編 顕正活論』(哲学書院、明治三三年九月) 二一三頁、二頁。

(13) 小林忠秀「井上円了の『哲学』」(本巻所収)。

(14) 井上円了「生か将来の目的事業に就て一言を述へ以て知友同志に告ぐ」(『日本人』第三〇号、明治三二年八月) 六頁。

(15) 岩井忠熊「明治国家の思想構造」(『近代日本社会思想史』I、有斐閣、昭和四三年一月) 一九四頁。

(16) 『真理金針』と『仏教活論序論』の関係は、井上円了「本誌読者諸君に白す」(『明教新誌』第二二四九号、明治二〇年二月六日) に示唆があるが、両者を比較したところ、つぎのようなことが判明した。

第一点は序論の後半部分が『真理金針』続々編の文章で構成されていること。第二点は第一点と関連するが、重複部分の中で相違するのは序論の方が強調的表現になっていること(『選集』第三卷の二六三頁の一五行目から二六四頁の一〇行目までと、三五六頁の八行目から三五七頁の一行目まで同一文章であるが、その後が相違するなど)。第三点は、『真理金針』の、「護法愛国」が、序論では「護国愛理」に変わっていることである(『選集』第三卷の二五三頁一〇行目と三五九頁二行目とを参照)。

(17) 池田英俊『明治の新仏教運動』(吉川弘文館、昭和五一年一月) 二二六―二三七頁。

(18) 三宅雪嶺『自分を語る』朝日文庫八(朝日新聞社、昭和二五年一月) 一五七頁。円了は『真理金針』では仏教改良の対象を仏教界や僧侶としていたが、『序論』ではこれをより社会的なもの、すなわち「学者や才子」、「国民」のレベルに拡大しようとした。それが「護法愛国」から「護国愛理」への発展であった。また、西洋哲学に対して東洋哲学としての仏教を対置することの可能性を確信した円了は、これを仏教改良の原点と位置づけた(『仏教活

論序論」、「選集」第三卷、三三五―三三六頁参照)。

なお、「仏教活論序論」に関する出版当時の書評、それから今日までの各研究者の論評については、高木宏夫「解説」(『選集』第三卷、三九五―四一九頁)参照。

(19) 「愛理護国」の言葉は少ないが、井上円了「教育総論」(『哲学館講義録』第六学年、明治二六年一月―二七年一〇月)には二カ所ある。第九号三〇頁と第一一号三二頁である。後者の記述を参考までに紹介しておく。

仏教ノ信徒諸君苟モ愛理護国ノ精神アラバ、宜シク奮テ仏教ニ向テ其改良ヲ促迫スベシ。又仏教ノ僧侶諸君苟モ護法愛国ノ精神アラバ、宜シク進テ自家ノ改良ヲ計画スベシ。

(20) 「仏教活論序論」(『選集』第三卷)三三一頁と、井上円了「真宗哲学序論」(『哲学書院』明治二五年五月)一三頁参照。  
(21) 井上円了「哲学ノ必要ヲ論シテ本会ノ沿革ニ及フ」(『哲学会雑誌』第一冊第一号、明治二〇年二月)五頁。

(22) この標語の出所については、円了の著述中でこれと同じ文言が現在のところまだ確認されていない。

(23) 石黒忠恵「感想」(『三輪政一編』井上円了先生、東洋大学校友会、大正八年九月)八六頁。なお、卒業後の真宗大谷派教団との関係については、安藤正純「浦水先生の三禁三跡」(同書、三三二―三三三頁)を参照。

(24) 『明教新誌』第二二一六号、明治二〇年六月二八日、五一―六頁。この文章は、円了個人の執筆したものと言われている(井上円了博士を語る)、『思想と文学』第二卷第三冊、昭和一一年一月、八八頁参照)。

(25) 資料としては、「井上円了博士を語る」(前掲書、六九頁)、および暁鳥敏・西村見暁編『清沢満之全集』第一巻(法蔵館、昭和二八年一〇月)五九〇―五九一頁を参照。

(26) 「哲学館移転式始末」(『哲学館講義録』第二二年級第一期第三三三号外、明治二二年一月二八日)二頁。

(27) (28) (29) 井上円了「開館旨趣」(『哲学館講義録』第一一年級第一号、明治二二年一月八日)一頁、六頁、一〇頁。

(30) 講義録作成には学生のノートが用いられた。田島教恵「母校創立当時の追懐」(『東洋大学新聞』、昭和八年四月

三〇日) 参照。

- (31) 井上円了「哲学館目的ニツイテ」(『哲学館講義録』第一期第二年級第二九号、明治二年一〇月一八日) 一頁。
- (32) 井上円了「生か将来の目的事業に就て一言を述へ以て知友同志に告ぐ」(『日本人』第三三号、明治二年一〇月) 一六頁。
- (33) 「日本主義の大学」(『日本人』第三一号、明治二年八月) 二七頁。
- (34) 井上円了「哲学館目的ニツイテ」(前掲書) 一頁。
- (35)(36) 井上円了『教育宗教関係論』(前掲書) 三六頁、三一頁。
- (37) 井上円了「哲窓茶話」(『選集』第二卷、東洋大学、昭和六年一〇月) 一四四頁。
- (38) 井上円了「哲学館目的ニツイテ」(前掲書) 九頁。
- (39) 円了は日本独立の学を形成する方法について、哲学館の第一回卒業証書授与式で、つぎのように述べている。  
哲学館のような日本と西洋を兼学するところは本校のみであるが、「日本従来ノ諸学ヲ基本トスルモ、其基本ヲ養成スル材料ハ、広ク欧米各国ノ学ニ取ルヲ以テ、西洋ノ性質ヲ帯フルモノハ必ス一タヒ日本性ニ変質シ、日本ノ古形ヲ守ルモノハ必ス是レニ由テ今日ノ事情ニ順応シ、始メテ我邦独立ノ学ヲ振起スルコトガ出来マス。」(『本館記事 卒業証書授与式』、『哲学館講義録』第一期第三年級第二一号、明治二年七月二八日)。
- (40) 「哲学館ニ専門科ヲ設クル趣意」(『哲学館講義録』第一期第三年級第二八号、明治二年一〇月八日) 一一五頁。
- (41) 波多野源輝「本館ノ移転ヲ祝ス」(『哲学館講義録』第一期第二年級第三三号号外、明治二年一月二八日) 二八頁。
- (42) 『勝海舟全集』別巻一(勤草書房、昭和四八年) 一五三頁。
- (43)(44) 「哲学館専門科廿四年度報告」(『天則』第四編第六号号外、明治二五年一月) 一頁。
- (45) 東洋大学『東洋大学創立五十年史』(東洋大学、昭和二年一月) 一九六頁。



- (46) (47) 「哲学館」(『明教新誌』第二九五二号、明治二四年九月二〇日)。
- (48) 井上円了「新年一言」(『天則』第五編第七号、明治二六年一月一七日) 一〇一―一一頁。
- (49) (50) (51) (52) (53) (54) 井上円了『教育宗教関係論』(前掲書) 二八―二九頁、三〇頁、三一頁、三二頁、三七頁、三二―三三頁。
- (55) (56) 井上円了「東洋学振興策并図書館設立案」(『東洋哲学』第二編第五号、明治二八年七月) 二一六頁、二一八頁。
- (57) 「新潟県南魚沼郡学事概況」(『教育時論』第二五七号、明治二五年六月五日) 三五頁の「井上円了君の一行は東洋大学設立の目的を抱き」、および「東洋大学設立計画」(『東京日日』、明治二六年二月二五日、『新聞集成 明治編年史』八卷、三八一頁所収)。
- (58) 井上円了「謹て新年を祝し併せて期する所を述ぶ」(『東洋哲学』第二編第一号、明治二九年一月) 四七〇頁。
- (59) (60) (61) (62) (63) (64) 「哲学館大学部開設予告」(『東洋哲学』第九編第五号、明治三五年五月) 三九三頁、三九四頁、三九四頁、三九四頁、三九五頁、三九六頁。
- (65) (66) 「哲学館第十六年度始業式」(『東洋哲学』第九編第一〇号、明治三五年一〇月) 七七二頁、七七三頁。
- (67) 石田雄『明治政治思想史研究』(未来社、昭和二九年一月) 二四二頁。
- (68) 同事件を取り上げたマスコミの報道件数については、『井上円了の教育理念』(東洋大学、昭和六二年一〇月) 一〇六頁参照。
- (69) 井上円了「広く同窓諸子に告ぐ」(『東洋哲学』第一〇編第九号、明治三六年九月) 一一五頁。
- (70) (71) 同書、一一七頁、一一八頁。「独立自治の精神」については、『哲学館大学学則』の前文や『哲学館明治三十五年度  
明治三十六年度報告』甲号の「本館沿革略」に哲学館事件とともに記述があるが、大正期の『東洋大学一覽』などのその後の沿革には

ない。

- (72) 「円了博士の教育談」(『日本』、清水清明編『哲学館事件と倫理問題』統編、文明堂、明治三十六年八月、三三二頁所収)。
- (73) 亀谷聖馨「井上円了博士を憶ふ」(『井上円了先生』、前掲書) 一九〇頁。
- (74) 井上円了「退隱の理由」(『東洋哲学』第二三編第二号、明治三十九年二月) 七一頁。このような理由が明記されるのは、円了の性格の一端を示していると考えられる。というのは、『教育宗教関係論』の「目的の発達」、「哲学館大学部予告」の「大学沙汰は自然消滅……」などの世間の批難や批判を取り上げて、これに因應するパターンがみられるからである。
- (75) 田中善立「嗚呼雨水先生」(『井上円了先生』、前掲書) 二九〇頁。
- (76) 井上円了「教育上私立学校に対する卑見」(『朝日新聞』、大正八年二月三日) 参照。
- (77)(78) 「本学三十周年記念式典」(『東洋哲学』第二四編第一号、大正六年十二月) 五三頁。
- (79) 三宅雄二郎「感想も意見もなし」(『東洋哲学』第二四編第一〇号、大正六年十一月) 三一頁。
- (80) 棚橋一郎「哲学館時代」(同書) 一四一頁。
- (81) 宇野哲人「感懐」(同書) 九頁。
- (82)(83) 下沢瑞世「二世を経たる東洋大学」(同書) 二三一―二四頁、二六頁。
- (84) 広瀬太平「感想」(同書) 八一頁。
- (85) 織田信行「追憶」(同書) 一三七頁。
- (86) 「井上先生行状一斑」(『井上円了先生』、前掲書) 二頁。
- (87) 「井上博士著作総目録」(同書) 二八頁。
- (88) 宇井伯寿「井上先生を懐ふ」(同書) 一四三頁。

- (89) 村上専精「哲学館大学第十六回卒業証書授与式に臨みて」(『東洋哲学』第一三編第四号、明治三十九年五月)二七五—二七六頁。
- (90) 村上専精「六十一年」(丙午出版社、大正三年一月)二六二頁。
- (91) 拙稿、前掲論文、九四—九六頁参照。
- (92) 『東洋大学創立五十年史』(前掲書)一六一頁。
- (93) 東洋大学八十年史編纂委員会編『東洋大学八十年史』(東洋大学、昭和四二年十一月)二二六頁。
- (94) 丹野朝栄「戦前の私立大学の変遷—明治二十年以降“大学令”に至るまで—」(『井上円了研究』六、昭和六一年一二月)一三三頁参照。
- (95) 田中治六「本学の使命」、林古溪「私の時代」、神崎一作「追想断片」、「開校四十年沿革略史」。
- (96)(97) 『中島徳蔵先生』(中島徳蔵先生学徳顕彰会、昭和三七年五月)二〇七—二〇八頁。
- (98) 中島徳蔵「護国愛理」(『東洋大学新聞』、昭和七年一月二三日)。
- (99) 『中島徳蔵先生』(前掲書)一九七頁。
- (100) 『東洋大学一覽』には、昭和に入って「沿革」の他に、昭和四年から「智徳並進」(井上円了「修身教会設立に就きて(第一)」)、『修身教会雑誌』第一号、明治三七年二月、二—三頁の文章にタイトルをつけたもの)が加わり、さらに『仏教活論序論』の冒頭から二段落目までの文章が「本学のモットー—護国愛理」として、昭和八—一一年まで掲載されている。
- (101) 飯田堯一「学風の素材」(『東洋大学学報』第四号、昭和五年五月)。
- (102) 柴田甚五郎「井上円了先生を懐ふ」(『東洋大学新聞』、昭和七年十一月二三日)。
- (103) 安藤正純「東洋大学建学の精神に鑑みて」(『東洋大学新聞』、昭和八年二月一三日)。

- (104) 「愛国学連支部『護国会』と改称し以て建学の本旨に則る」(『東洋大学新聞』、昭和八年一〇月三〇日)。
- (105) 楠田祐次「本学の本質とは何か？」(『東洋大学新聞』、昭和八年四月三〇日)。また、扁額を掲げる大講堂落成によって、「護国愛理」が「東洋大学の精神である」と位置づけられる(『東洋大学学報』第一五号、昭和九年一月二七日の講堂落成記念特輯号参照)。
- (106) 愛沢恒雄「学祖の精神を高揚せよ(続き)」(『東洋大学新聞』、昭和一〇年二月一二日)。
- (107) 「学祖」の原型は大正一五年一月二五日の『東洋大学新聞』の「学園の祖」という表現と考えられる。「学祖」の言葉は昭和五年五月の「学風の素材」が所出であろう(注[10]参照)。以後の定着過程では、校友が「創立者」「博士」「先生」、学内が主に「学祖」と相違していた。しかし、昭和一〇年以降はすべて「学祖」が用いられる。
- (108) (109)(110)(111)(112)(113)(114) 『東洋大学八十年史』(前掲書) 三二九頁、三二八頁、三二六頁、三二八頁、四一〇頁、三四五頁、三八一―三八二頁。
- (115) (116)(117) 『東洋大学創立五十年史』(前掲書) 一四〇頁、一四一頁、一頁。
- (118) 武田自強「私見」(『思想と文学』第三卷第二冊、昭和十二年一月) 一三〇―一三二頁。
- (119) 細田朗「所信」(同書) 一一〇頁。
- (120) (121)(122) 『東洋大学八十年史』(前掲書) 三四五―三四六頁。
- (123) 「若葉薫る鶏声台上十四年度入学式挙行」(『東洋大学新聞』、昭和一四年五月二三日)。大倉の以下の言葉がこれを証明する。「今般私を動かして学長就任を受諾せしむるに至った動機は実に本学学祖井上円了先生の熱烈なる護国愛理の建学の精神である。学祖のこの精神は私が精神文化研究所を創立した精神と全く合致し……」(『躬行』第二四二号、昭和一二年八月一日、四六頁)。
- (124) 高野弘「護国愛理の意義」(『東洋大学新聞』、昭和一三年一月三〇日)。

- (125) 大倉邦彦「伝統より創造へ」(『東洋大学新聞』、昭和一四年二月三〇日)。
- (126) 「第一期始業式挙行」すめら御民の教育を、学長本学の真精神を説く(『東洋大学新聞』、昭和一五年四月二三日)。
- (127) 「踏み出す強き第一歩十五年度入学式緑香靨郁たる裡に挙行」(『東洋大学新聞』、昭和一五年五月二三日)。
- (128) (129) 大倉邦彦「三位一体の創造的錬成」(『東洋大学護国会会報』第一号、昭和一六年五月二五日) 一頁、六頁。
- (130) 「星霜此処に五十四年歴史を籠むる創立記念日の盛儀」の柴田甚五郎の挨拶(『東洋大学護国会会報』第四号、昭和一六年二月三〇日) 一三頁。
- (131) 柴田甚五郎「学祖井上田了先生」(『東洋大学護国会会報』第六号、昭和一七年五月三一日) 一二頁。
- (132) 「学生々活は廿四時間錬成国家の柱石たるべき一箇半箇を打出せん 大倉学長訓辞」(『東洋大学護国会会報』第九・一〇号合併、昭和一八年五月二五日)。
- (133) (134) 日本私立大学連盟編『私立大学 きのうきょうあした』(福武書店、昭和五九年) 三一頁、三九―四〇頁。
- (135) 『東洋大学八十年史』(前掲書) 四五九頁。
- (136) この年の案内書の六頁には「人誰レカ生レテ……」と『仏教活論序論』の冒頭の一節が転載されている。戦後においてこの年限りである。その理由は「学問の自由とは、学生自治の名をかりてなをやってもかまわないということではない。浅薄きわまる唯物史観を奉じて共産革命に走ることは認められない。端的にいつて私は国家主義を信条とするが、さりとて民主主義と矛盾するものではない。本学の建学の精神にも学祖がはっきりと示しておられる。」(大島学長) という同書の見解と関係があると思われる。
- (137) 学部の関係で「護国愛理」の標語を用いたのは、中国哲文学科「本学の学是は護国愛理である。護国とは国家民族を護持する実践行動であり、愛理とは真理探求である」、および法学部「わが東洋大学の学祖建学の精神である「護国愛理」の一大理想をその理想とする……」で、ともに三二―三三年に掲載されている。その後は仏教学科の

みで、三八年の「本学科は学祖井上円了先生の建学の精神を直接に継承して設立されたものである。それは『護国愛理』の語が有名な『仏教活論序論』の中で初めて説かれていることでも明らかであろう」という文章が四九年まで継続して掲載され、五〇年に「建学の精神を直接に継承」という抽象的表現に変更されるまでであった。

なお、教職員・学生の文章（昭和三八年、六一―六二頁）を紹介しておこう。教員——学祖井上先生の護国愛理という建学の精神に基いて、今なお、それが実践されているのである。職員——本学の建学の精神は学祖井上円了博士の護国愛理にある。国を護ることは武力を貯えるという意味ではない。どうして国を安らかにとのえてゆかという高度の研究をするという意味で、そのためには真理を愛さなければならない。学生——護国愛理の精神に基づき、学生は楽しく学業にまた課学活動に励み、……。

(138) (139) (140) 『東洋大学八十年史』（前掲書）一一六―一二七頁。

(141) 井上円了「哲学ノ必要ヲ論シテ本会ノ沿革ニ及フ」（前掲書）の「人若シ世俗社会……」（四頁）から「哲学ノ関セサルハナシ」（五頁）までである。

(142) 日本私立大学連盟編「建学の精神」（同連盟、昭和五九年）の「東洋大学・I—2 学校創設の目的（建学の精神）について」（二八七頁）では、「諸学の源は哲学に在り」と「護国愛理」の二つの標語の意味が並記されている。

(143) 丸山真男「超国家主義の論理と心理」（『現代政治の思想と行動』、未来社、昭和三九年）一一頁。

(144) 高木宏夫「井上円了の宗教観」（『井上円了研究』五、前掲書）四頁。

(145) 矢澤西二「あとがき」（『建学の精神』、前掲書）。

(146) 井関利明「第三次建学の時代——わが私大論」の試み——（『三田評論』、昭和五七年五月）二二―三二頁参照。